

最低賃金協議続く

中央審、異例の5回目小委

厚生労働相の諮問機関「中央最低賃金審議会」の小委員会は21日夜、2020年度の地域別最低賃金（時給）の引き上げ幅の目安を決める議論を再開した。同日深夜から22日未明にかけての決着が見込まれる。新型コロナウイルスの感染拡大による経済情勢の悪化を受け、小幅な引き上げにとどめたり、目安を示さなかったり、引き上げ額をゼロとしたりする可能性がある。目安を示さず、感染収束後の大幅引き上げを促す見解を出す案も浮上している。

小委員会は20日、例年通り4回目の審議で詰め、協議を行ったが、経営者側は「足元の経済指標は最悪の状況」として凍結を要求し、労働者側は「経済再生に向けて内需喚起が不可欠」として引き上げを求めて真向から対立。議論は深夜まで約7時間半に及んだところで打ち切れ、結論を持ち越した。小委員会が5回目の審議に入ったのは、14年以來6年ぶり。

これまで政府は、デフレ脱却などを通じた経済再生のため、最低賃金について早期に全国平均で1000円を目指すとし、19年度まで4年連続で3%以上の引き上げとなつた。19年度には過去最大の27円の引き上げ額で全国平均の時給は901円となり、東京都と神奈川県は1000円を超えた。だが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢の変化で、大幅引き上げには慎重な姿勢を示している。

最低賃金は地域ごとに異なり、小委員会は各都道府県について、地域の経済情勢などを考慮してA～Dの4ランクに分け、目安となる上げ幅を示す。目安を基に各都道府県の地方最低賃金審議会がそれぞれ新しい最低賃金を決める。

【矢澤秀範、中川聡子】

2.7.28

毎日新聞 社説

最低賃金の審議

地域で引き上げの努力を

今年度の最低賃金について、厚生労働省の中央審議会が引き上げ額の目安の提示を見送った。

新型コロナウイルスの感染拡大で企業の業績が悪化しており、凍結を求めた経営側に配慮した。政府が雇用の維持が最優先との姿勢を示し、今年度の引き上げに意欲的でなかったことも影響した。

経営環境は確かに悪化している。だが、生活できる水準の賃金を保障するという最低賃金の重要性に変わりはない。目安を示さなかった判断は残念だ。

今後の議論は、地方審議会に移る。ここで、都道府県ごとの最低賃金が実際に決定される。

新型コロナウイルスが経済に及ぼした影響は、都道府県や産業によって異なる。引き上げの余地がないか、地方審議会は地域の実情に合わせて丁寧な議論をしてほしい。

特に、地域間格差の是正は重要な課題だ。最低賃金が最も低い沖縄県などは時給790円で、最も高い東京とは223円の開きがある。フルタイムの年収に換算すれば40万円を超す差だ。

地域間格差は、労働者が地方から都市に流出する一因と指摘されてきた。格差を解消し、地方の活性化につなげていく努力が欠かせない。

過去にも、中央審議会が目安を示さなかったケースはある。だが、リーマン・ショック後の2009年度には、多くの地方審議会が1〜5円の引き上げを決めた。

来年度については、中央審議会の公益委員が「さらなる引き上げが社会的に求められている」と指摘している。海外では、ドイツが来年1月以降、段階的に最低賃金を引き上げる見通しだ。

景気の回復に合わせ、安定して最低賃金を引き上げられるよう、今から取り組むことが大切だ。

中小企業が人件費の増加をカバーできるよう、政府は、収益向上につながる設備投資などの支援に、いっそう力を入れることが求められる。

新型コロナウイルスを理由に、大企業が下請けの中小企業に一方的な負担を押しつけて、経営を圧迫するようなどことは許されない。

「早期に全国平均で1000円を目指す」とした政府目標の実現に向け、引き上げの流れを堅持しなければならぬ。

詰めの議論継続

最低賃金

中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の小委員会が21日夕、東京都内で再開され、2020年度地域別最低賃金の引き上げの目安について詰めの議論をした。目安を示さなかった場合はリーマン・ショック後の09年度以来、0円とした場合は03年度以来となる。

小委員会では20日に詰めの議論を行ったが、労使の意見の隔たりが大きく同日深夜にいったん打ち切った。これまでの議論で、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、経営側は「足元の経済指標は最悪の状況」として凍結を要求。労働側は「経済再生に向けては内需喚起が不可欠」などとして引き上げを求めている。

政府は所得増が消費拡大につながることを目指して引き上げを促し、16年度から4年連続で3%以上の上昇となった。ただ新型コロナウイルスによる経済情勢悪化で状況は一変、大幅な引き上げに慎重姿勢を示している。

現在は全国平均で時給901円、最高額が東京の1013円、最低額が山形県、大分県など15県の790円。小委員会は目安額を地域の経済情勢に応じてA・Dの四つのランクに分けて提

示している。中央審議会が厚労相に答申し、各地の地方審議会が目安額を踏まえ、協議し夏に改定額をまとめる。新しい最低賃金は10月ごろに適用される。

最低賃金決定へ再協議

労使対立、妥協点探る

2020年度の最低賃金の全国平均の目安を決める大詰めの協議が、21日夜に再開した。労使の代表らが集まる中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の小委員会の20日の議論は労使の意見が真つ向から対立し、いったん打ち切った。経営側は賃上げの凍結を訴える一方、労働側はコロナ禍でも最低賃金で働く小売りなどの労働者のために引き上げを主張している。20日まで計4回の会議を開いてきた。例年4回目で決着するケースが多く、5回目に入るのは14年度以来だ。

第2次安倍政権は毎年3%程度引き上げ、19年度は全国平均901円まで上がった。20年度はコロナ禍によって雇用不安が生じ、政府は3%にこだわらない姿勢を示している。連合は経済の好循環の実現のために、賃上げは継続すべきだと訴えている。労使の議論は現状維持か数円上げかの攻防になりそう。決着は22日早朝までもつれる可能性がある。

最低賃金 協議大詰め

労使隔たり大きく

中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の小委員会は20日から21日にかけて、令和2年度の地域別

り、労使の意見の隔たりは大きく、調整は難航した。最低賃金は地域ごとに異なり、審議会が毎年夏に引き上げ額の目安を示している。政府は早期の千円達成を目指している。元年度は全国平均の時給を27円引き上げ、901円とした。東京都は1013円、神奈川県は1011円と初めて千

円台に達した。平成28年度から4年連続で年率3%程度上昇している。今回、経営側は新型コロナウイルス感染症の影響で「足元の経済指標は最悪の状況」として凍結を要求し、労働側は「経済再生に向けては内需喚起が不可欠」と引き上げを求めると、労使が真つ向から対

立。20日の小委員会は、同日深夜にいったん議論を打ち切り、21日夕に再開した。政府は大幅な引き上げに慎重な姿勢を示しており、3%にこだわっていない。17日に閣議決定した経済財政運営の指針となる「骨太方針」では「中小企業・小規模事業者が置かれている

厳しい状況を考慮し、検討を進める」とした。引き上げることになって、その幅は抑制される公算が大きい。目安を示さなかった場合はリーマン・ショック後の平成21年度以来、0円とした場合は15年度以来となる。

最低賃金 厳しい応酬

中央審 水準維持

2020年度の最低賃金の引き上げ幅の目安を示さず、現行水準に据え置いた中央最低賃金審議会の小委員会の結めの協議は20、22日の連日、長時間に及ぶ異

検証

「今は自民を挙げて雇用を守ることを最優先課題だ。6月30日の政府会議で安倍首相は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による中小企業の業績悪化などを憂い、最低賃金の目安の審議について発言した。12年に発足した第2次安倍政権は、フレックシブル政策の目玉として賃上げの旗を振り、最低賃金は同年度から19年度までに約150円上がった。15年には早期に全国平均1000円にする目標を掲げ、19年度まで4年連続で3割以上のペースで引き上げられた。だが、新型コロナウイルスで状況は一変。6月の発言で、安倍首相はこ

なめる止める循環経済 優先が維持雇用

例の展開となった。新型コロナウイルスの感染拡大による経済情勢の悪化の下、近年の引き上げや今年の春闘の賃上げなどの流れを止めたくない労働者側と、雇用維持を優先させたい経営者側が互いの認識の違いを乗り越えられず、妥協点を見いだせなかった。【天澤秀範】

れまでの方針を堅持するとしたが、引き上げ抑制を示唆したものとの関係者の間では受け止められた。

中央最低賃金審議会の小委員会の結めの協議は例年、深夜から未明にかけて議論がもつれるが、互いに主張する金額の折衷案を探る方向で審議が進む。だが今年、経済や社会情勢の現状認識が労使で大きく異なっていた。6月下旬から始まった審議について、当初から厚生労働省幹部は「昨年までは互いに一定の共通認識があったが、今回は全く違つ」と指摘していた。

例えば、議論にあたって双方が重視する経済関係の統計に「賃金改定状況調査結果」がある。前年6月の賃金と今年6月の見込み賃金を比べたもので、今年の中小企業の賃金上昇率は1

くまで見込みの数字。コロナの影響を反映していない」と反発した。五年の最低賃金の大幅引き上げは、中小企業の負担感が強い。経営者側の委員は協議前「雇用維持と最低賃金引き上げは両立しない」と語っていた。一方、労働者側委員は、この数字を根拠に引き上げが可能と見ている。【天澤秀範】

委員には労使双方の先施般に交え、午後6時から5回目の協議が始まった。議論は夜通しで続き、22日午前9時ごろに休止。満が埋まらないまま午後3時に再開し、約4時間後に目安を示さない形で決着。ある公益委員は「労使それぞれに不満が残る結果。でも交渉ごとだから仕方ない」と疲れた表情で話した。

最低賃金 上げない答申に落胆

パート 市川 浩

(愛知県 64)

「パート」という答申をまとめた。今年にはコロナ禍で経済活動の自

この時期、時間給で働く私たちが労働者にとつての関心事は、10月に改定される「最低賃金」がいくらになるかということだ。最近では3%のペースで引き上げが行われていた。しかし中央最低賃金審議会は22日、「現行水準の維持が

中小企業や小規模事業者が置かれている状況は大変きびしい。一方、医療、介護、福祉、流通などのエッセンシャルワークに従事する多くの労働者が、最低賃金ですれで働く非正規労働者だ。彼らを励ます意味でも、引き上げは意味を持つと期待していたのに。引き上げの目安は示されなかったが、コロナ禍の今こそ、非正規労働者らが「頑張ろう」と思える賃金アップを雇用主に望みたい。

賃上げより雇用

最低賃金 目安示さず

現在の最低賃金(円)
※目安が示され、ほぼ同水準となる可能性がある

| | |
|-----|------|
| 北海道 | 861 |
| 青森 | 790 |
| 岩手 | 790 |
| 宮城 | 824 |
| 秋田 | 790 |
| 山形 | 790 |
| 福島 | 798 |
| 茨城 | 849 |
| 栃木 | 853 |
| 群馬 | 835 |
| 埼玉 | 926 |
| 千葉 | 923 |
| 東京 | 1013 |
| 神奈川 | 1011 |
| 新潟 | 830 |
| 富山 | 848 |
| 石川 | 832 |
| 福井 | 829 |
| 山梨 | 837 |
| 長野 | 848 |
| 岐阜 | 851 |
| 静岡 | 885 |
| 愛知 | 926 |
| 三重 | 873 |
| 滋賀 | 866 |
| 京都 | 909 |
| 大阪 | 964 |
| 兵庫 | 899 |
| 奈良 | 837 |
| 和歌山 | 830 |
| 鳥取 | 790 |
| 島根 | 790 |
| 岡山 | 833 |
| 広島 | 871 |
| 山口 | 829 |
| 徳島 | 793 |
| 香川 | 818 |
| 愛媛 | 790 |
| 高知 | 790 |
| 福岡 | 841 |
| 佐賀 | 790 |
| 長崎 | 790 |
| 熊本 | 790 |
| 大分 | 790 |
| 宮崎 | 790 |
| 鹿児島 | 790 |
| 沖縄 | 790 |

コロナ 経営難に配慮

新型コロナウイルスの影響で経営が追い詰められる中、「最低賃金」を引き上げるべきかどうか。労使の激しい攻防が続いた国の中央最低賃金審議会は22日夜、11年ぶりに「目安示さず」という結論を出した。企業の苦境に理解を示した形だが、コロナ禍で困窮する労働者も多く、賃上げに向けた環境整備が求められる。

(社会部 上野綾香、大阪社会部 菊田円、本文記事一面)

急の借入れなどを行って約30人の従業員の雇用を守っており、苦しい経営が続いているという。企業が従業員に支払う最低限の時給である「最低賃金」は、正社員だけでなくパートやアルバイトなど非正規雇用の労働者にも適用される。最低賃金の引き上げは労働者にとっては朗報だが、企業にとっては人件費の増大で経営圧迫につながりかねない。そのバランスを見極めながら毎年6、7月に行われる同審議会の小委員会の議論は、大きな注目を集めてきた。

昨年度までの4年間は、毎年3%ずつ引き上げが実現してきた。だが今年度は、コロナ禍が経済を直撃。東

京商工リサーチの調べでは、全国約1万社のうち約9割は5月の売り上げが前年同月に比べて減った。厚生労働省によると、新型コロナウイルスの影響による解雇・雇止めは7月21日時点で3万7886人(見込みも含む)と増え続けている。こうした「コロナショック」を見据え、今年度の議論で使用者側の委員は「引き上げの凍結」を強く主張した。日本商工会議所の三村明夫会頭も今月17日の記者会見で、「ここ数年は政策ありきで引き上げられてきた。(経済統計などの)客観的な指標に基づいて決めるべきだ」と述べ、現在は引き上げる状況にないとの考えを強調していた。

強い抵抗

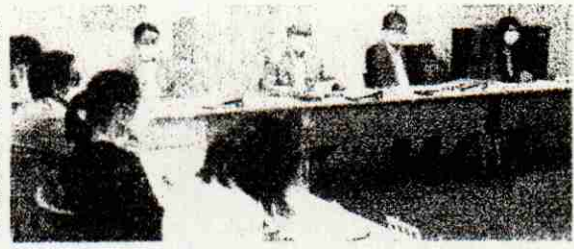
この流れに、労働者側の規範感染者が急増している。国内では7月に入り、新規感染者が急増している。

委員は強く抵抗した。スーパやコンビニの店員など感染のリスクを抱えつつ、人々の生活の根幹を支える「エッセンシャル・ワーカー」には最低賃金に近い時給で働く人も多い。労働者側は「最低賃金が800円以下の地域をなくし、賃上げを継続することが必要だ」と譲らなかった。

小委員会では近年、計4回の議論で結論をまとめていないが、今年度は4回では決着がつかず、21日午後6時から5回目の議論に突入。夜通しの議論でもまとまらず、ようやく22日夜、リーマン・ショックの影響が出た2009年度以来となる「目安示さず」という結論に達した。

今後、都道府県ごとの審議会が引き上げの可否が協議され、秋には地域別の最低賃金が決まる予定だ。

北海学園大の川村雅則教授(労働経済学)は「最低賃金が上がらないと、消費が低迷しかねず、経済の再生が遅れる恐れがある。単純に『据え置きでよし』とせず、国は中小企業が抱える現状の課題を掘り下げ、賃金を上げていくための道筋を付けることが求められる」と指摘している。



最低賃金の引き上げが議論された中央最低賃金審議会の小委員会。議論は夜を徹して続いた21日、東京都千代田区で。

最低賃金が決まるまでの流れ

<6~7月>
中央最低賃金審議会
小委員会、学識経験者ら公益側委員、労働者側委員、使用者側委員が引き上げ額の目安を議論

厚労相に答申、目安を決定

<7~8月>
地方最低賃金審議会
都道府県ごとに引き上げの有無や具体的な引き上げ額を決定

各地の労働局長に答申、引き上げ額などを決定

<10月頃>
改定額を適用

「今、賃金の水準が引き上げられたら、解雇の決定打になってしまう。当然の結論だ」。大阪府東大阪市の紙製品製造会社社長(仮)は、最低賃金を「現状維持」とする結論にほとと胸をなで下ろした。同社は取引先からの受注減少に伴い、緊

解雇の決定打

「今、賃金の水準が引き上げられたら、解雇の決定打になってしまう。当然の結論だ」。大阪府東大阪市の紙製品製造会社社長(仮)は、最低賃金を「現状維持」とする結論にほとと胸をなで下ろした。同社は取引先からの受注減少に伴い、緊

最低賃金の引き上げ額の目安が示されなかったことで、長年課題とされてきた「地域格差」の解消も先送りとなった。都市部に比べて賃金水準が低い地方の働き手からは、賃上げを求める切実な声が上がっている。

引き上げ額の目安は例年、地域の経済状況に基づき、全国をA、B、C、Dの四つのランクに分けて示される。

昨年度は東京、神奈川などの都市部が入るAランクは28円、Bランクは27円、CとDランクは26円。この目安を受けて都道府県ごとに検討された結果、最高額の東京では最低賃金が1013円となった

地域格差 解消先送り

一方で、青森や岩手、鹿児島など15県は最低額の790円にとどまった。最高額と最低額は23円の開きがあり、10年前の1.4倍に広がっている。

レンタルビデオ店で働く青森市の女子大学生(仮)は、青森県の最低賃金と同じ時給790円で働く。月約5万円の親からの仕送りは家賃でほぼ消えるため、光熱費や食費は自分で稼がなければならぬ。

日本総合研究所の山田久副理事長は「賃金格差を放縦すれば、地方はますます活力を失い、疲弊する恐れがある」と指摘している。

(地方部 岡田俊一)



スキナー SCANNER

コロナ最賃にブレーキ

「現行維持」答申 経営側の主張採用

今年の最低賃金（最賃）は現行水準の維持が「適当」だと22日、厚生労働省の審議会が答申した。新型コロナウイルスで経済が打撃を受ける中での最賃のあり方をめぐり、労使の主張が大きく分かれる展開のなか、中立の立場の委員は、「引き上げ凍結」を求めた経営側の主張を事実上採用。過去数年にわたって続いてきた最賃引き上げの流れにブレーキがかけられた。

▼1面参照

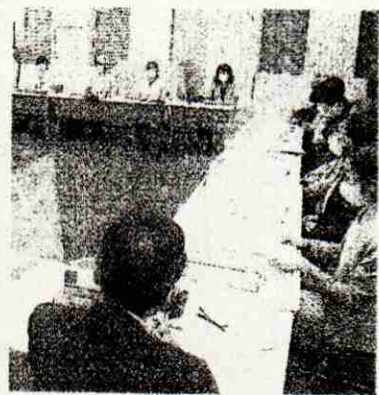
朝日新聞

2.7.23

6月下旬に始まった今年の議論で、経営側は、最賃を上げれば中小企業を追い込むとして引き上げ凍結を主張。一方、労働側は、続いてきた賃上げの流れを止めないためにも着実な引き上げを続けるべきだなどと主張し、例年以上に労使の隔たりが大きいまま、議論は山場を迎えた。

20日から始まった大詰め

が埋まらなかつたことを踏まえ、公益を代表する立場で参加する委員が、両者を裁定する形の見解を示した。新型コロナウイルスによる経済や雇用、中小企業が置かれている厳しい状況や今後のコロナの動向の不透明さなどを踏まえ、「引き上げ額の目安を示すことは困難」と指摘。さらに、「現行水準を維持することが適当」との結論を下すに至った」と踏み込んだ。こうした見解が、そのまま最終的な答申



22日夜に答申をまとめた中央最低賃金審議会＝東京労働局

と強く指摘したという。実際の地域ごとの引き上げの是非は今後、都道府県ごとの議論に委ねられる。

これまで地域間の格差の大きさが課題と指摘されてきたため、答申は、地域経済の実態を見極めるとともに、地域間格差の縮小を求める意見も勘案して審議をすることも求めた。過去には、今回と同様に引き上げ額の目安が示されなかつた

が、実際には引き上げに踏みきった地域もある。最賃の引き上げは、経済の好循環をめざす安倍晋三首相の目玉政策の一つで、政権の旗振りのもとで最近4年は年3%のペースで引き上げられてきた。答申は

来年に向けては「さらなる引き上げを目指すことが社会的に求められている」と指摘するにとどめた。（岡林佐和、滝沢卓）

地方で真摯な議論を

視点

「成長と分配の好循環」。

政権がアベノミクスの第2ステージとして高らかにうたってきたスローガンだ。最低賃金の3%引き上げ

は、その代表的な施策。実際、安倍首相は実績として繰り返し誇ってきた。

ところが、今年の目安は新型コロナウイルス禍を踏まえて「現行維持が適当」とした。

確かに、新型コロナウイルスが経済にもたらす影響は深刻で、どこまで長引くかはわからない。その難しさも、今年の最賃審議にあつたことは間違いない。

ただ、新型コロナウイルスの影響は地域によって違う。実際の最低賃金は、今後地方の審議会に委ねられるが、中央の審議会の答申は重要だ。ところが今回の答申は、過去と比べても地方へのメッセージ性が乏しい。

日本の最低賃金は、国際的に比べて水準が低く、地域によって格差があることが課題になっている。昨年18の都道府県で目安を上回る引き上げを実現している。今後進む地方の審議会では、引き上げに向けた真摯な議論が求められている。

（編集委員・沢路毅彦）

最低賃金 据え置き

コロナ禍 雇用維持優先

政府は早期の時給千円の程度的大幅引き上げを現実に達成を目指しており、28年してきた。コロナ禍の影響から4年連続で年率3%でこうした流れが足踏みす

ることになる。昨年度の全国平均は901円。東京都は1013円、神奈川県は1011円と初めて千円台に達した。
小委員会では労使の主張が真っ向から対立した。経営側は「足元の経済指標は最悪の状況」として凍結を要求。労働側は「経済再生に向けては内需喚起が不可欠」と引き上げを求めた。20日の小委員会で決着が見込まれていたが、意見の隔たりが大きく、22日でもつれた。最低賃金を引き上げるかどうかは都道府県の判断に委ねられるが、引き上げは見送られる可能性が高い。(8面に関連記事)

中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の小委員会は22日、令和2年度地域別最低賃金の改定について引き上げの目安額を示さないとする報告をまとめた。事実上、昨年度から据え置きとなる。目安額を示さなかったのはリーマン・ショック後の平成21年度以来、11年ぶり。新型コロナウイルスの影響で経済情勢が悪化する中、雇用の維持を優先する形となった。

最低賃金 コロナ禍企業に猶予

内需押し上げ 自粛で限定的に

22日に中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の小委員会がまとめた令和2年度の地域別最低賃金の報告は引き上げの目安額を示さず、新型コロナウイルスの影響で業績悪化に悩む企業は賃上げペースに猶予

が与えられた格好となった。「状況が許せば引き上げるべきだが、客観的情勢や指標に基づいて対応すべきだ」。日本商工会議所の三村明夫会頭は17日、コロナ禍での最低賃金の引き上げ凍結を訴えていた。経済界が引き上げに慎重だった背景には、感染拡大に伴う企業業績の大幅な悪化がある。帝

国データバンクによると、22日段階での新型コロナウイルス関連倒産は364件に達し、この状況で「最低賃金が上がると雇用維持は厳しいと危惧される」(経団連の古賀信行審議員会議長)というのが企業の本音だ。また感染第2波の懸念が消えない中、店舗の時短営業やIT活用による労働需要の減少が進めば、「最低賃金引き上げが、

雇用に手を付ける引き金になりかねない」(関係者)。加えてコロナ禍では、賃上げによる内需の押し上げ効果が限定的との見方もある。大和総研の神田慶司シニアエコノミストは「外出自粛の影響で、お金を使う機会も減っており、所得を増やすことが、そのまま消費拡大を促すとはいえなくなっている」とみる。

政府は17日に閣議決定した「骨太方針」で最低賃金について「より早期に全国加重平均1千円になることを目指す」としたが、雇用維持が最優先との考えも示していた。神田氏は「恩恵が一律にいきわたる賃上げではなく、範囲を絞り込んで集中的に支援する政策を行うべき時だ」と指摘している。(2面に関連記事)

最低賃金上昇が今年度は止まる可能性



最低賃金 事実上据え置き

目安提示を断念

厚労省審議会 コロナで労使対立

11年ぶり

厚生労働省の中央最低賃金審議会(厚労相の諮問機関)の小委員会は22日、2020年度は最低賃金の目安を示すことを断念した。新型コロナウイルスによる景気低迷で労使の主張が激しく対立し、双方が合意できる水準を見いだせなかった。審議者らによる公益委員は19年度の全国平均901円を維持することが適当との見解を示した。

小委員会が目安を提示できなかったのはリーマン・ショックがあった09年度以来になる。各都道府県は例年、小委員会が示した目安を踏まえ、8月下旬までに各地の最低賃金を定める。20年度の各都道府県の審議について小委は地域の雇用情勢などを踏まえて自主的に対応するよう求めた。

小委員会は連合や日本商工会議所など労使双方の代表と、有識者による公益委員の3者で構成しているが、協議は難航を極めた。20日午後から大詰め協議に入ったが、労使の主張の隔たりが大

き一度とりやめた。21日夕から始まった第5回会合は夜通しで議論したものの合意には至らず、22日朝に再び中断。再開後の午後にもややく當地点をみつけた。

異例の長時間審議になったのは、新型コロナウイルスによる経済危機のなかで、最低賃金の改定に対する労使の意見が真つ向から対立したためだ。最低賃金は近年、毎年3%の引き上げが続いてきたが、新型コロナウイルスが議論の構図を変えた。

これまで人手不足などを背景に最低賃金の引き上げに同意してきた経営

側は、コロナで景気が低迷するなか、賃上げよりも雇用維持を重視すべきだとして目安の凍結を主張した。新型コロナウイルス関連の解雇・雇止めは3万5千人を超える見込みで、経営環境の厳しさが続く中で最低賃金を引き上げれば倒産が増えることを訴えた。

これに対し、労働側は所得の改善で消費を底上げする経済の好循環につなげるために賃上げを継続するよう要求した。感染拡大後にもかかわらず、中小企業は今年春に賃金を平均1.2%アップしていた。「最低賃金

だけ凍結するのはおかしい」と訴えた。

例年、公益委員は労使双方の主張を踏まえ、3回目の協議にとりまとめ案を提示する。今年は隔たりが大きすぎたため、5回目でもややく示されなかった。

労働側が最後までたわつたのが地域間格差の是正だ。19年度は最高額(東京都)と最低額(岩手県や鹿児島など)の差は223円に達する。協議開始時は全国一律の引き上げを求めていたが、最後は最も水準の低い分類にあたる県だけでも1円以上あげられないかと訴えた。

一部の県は直近の景気状況を踏まえても、都市部との差を縮小するだけに引き上げに意欲を示しているところがある。こうした地域を後押ししたいという考えが連合にはあった。

最後は公益委員がまとめる文書に20年度の地方の議論について「地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切に審議が行われることを希望する」と盛り込み、妥合は矛を収めた。

第2次安倍政権は最低賃金を大きく引き上げる

方針を打ち出し、労使の議論が過熱していきのが、3数年の流れたった。今年は「官製賃上げ」の流れが途絶えたことが、労使がなかなか歩み寄らない一因になった可能性もある。

海外では新型コロナウイルスの感染拡大後でも最低賃金の引き上げを決めた国もある。ドイツは21年1月に20年の9.35%から1.6%上げ、22年7月には1.8%引き上げる。

日本商工会議所の三村明夫会頭は同日夜、「中小・小規模事業者の実態を反映した適切な結論で評価することのコメントを出した。連合の豊田珠代総会局長は「引き上げが必要な地域は労働条件の底上げに資する審議を期待している」と述べた。

| 最低賃金を巡る労使の主張は平行線 | |
|--------------------------|---------------------------|
| 労働側(連合) | 経営側(日商) |
| 賃上げの継続で経済に好循環 | 賃上げは凍結し、雇用維持を最優先に |
| 最低賃金で働くエッセンシャルワーカーは多い | 全体の賃金水準の低下の方が問題で、生産性向上が必要 |
| 地方の引き上げで地域間格差解消 | 地方企業も豪雨被害などで厳しい状況に |
| 労使の主張を踏まえたい公益委員の見解 | 目安提示は困難。現行水準維持が適当 |
| 来年度、さらなる引き上げが社会的に求められている | 来年度、さらなる引き上げを踏まえ議論 |

最低賃金

引き上げの歩み継続を

今年度の最低賃金について、厚生労働省の審議会が引き上げ額の目安を示すことは困難として、「現行水準を維持すること

が適当」との答申をまとめた。中央の審議会が改定の目安が示されないのは、IT不況下の2000年代前半やリーマン・ショック後の09年度など過去にも例があるが、その02年度は約4割、04年度は9割以上の地域が引き上げた。実情に応じて可能な限り、引き上げを目指してほしい。

「地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切に審議が行われることを希望する」との意見が付された。地方の審議会ですっかり議論してほしい。中立的な立場の公益委員の見解には、来年度の審議について「最低賃金はさらなる引き上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、議論を行うことが適当」との注文もある。経済が回復基調に戻った時には最大限の引き上げを目指すべきだということを、忘れてはならない。

2.7.24 新型コロナウイルスの影響で経済・雇用環境が悪化するなか、経営側の「引き上げ凍結」の主張に配慮した形だ。引き上げの旗を振ってきた安倍首相が「今は官民を挙げて雇用を守る」ことが最優先課題」と、慎重姿勢に転じた影響も大きい。

現在、最低賃金は全国加重平均で901円だが、実際にこれを上回るのは7都府県に過ぎない。最も高い東京（時給1013円）と最も低い青森、鹿児島など15県（同790円）の差は223円あり、最低賃金が低い地域から高い地域へと、働き手の流出が加速することが心配されている。

そのための環境整備が政府には求められる。経営の厳しい中小・零細企業への支援、大企業と下請けの取引条件の改善など、課題は多い。

たしかに先行きはなかなか見通せない。しかし最低賃金には生活を守るセーフティネット（安全網）の役割がある。日本の水準は主要先進国の中でも低く、非正規雇用で働く人たちの待遇改善は急務だ。

物流や小売り、医療・福祉の現場などでは、最低賃金やそれに近い賃金で働く人たちが少なくない。暮らしを支える働き手に報いる必要もある。

時給790円では、1日8時間、20日働いても月13万円に満たない。労働側は、最低賃金が時給800円を下回る地域をなくすよう求めていた。答申には「地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切に審議が行われることを希望する」との意見が付された。地方の審議会ですっかり議論してほしい。

最低賃金上げぬ答申

厚労省審議会 コロナ影響目安示さず

2.7.23 最低賃金の今年の改定について、厚生労働省の中央最低賃金審議会は22日、「現行水準の維持が適当」という異例の答申をまとめた。引き上げ額の目安を示さないのは、リーマン・ショックがあった翌年の2009年以来、11年ぶり。過去4年は約3%引き上げる内容だったが、今年は新型コロナウイルスの影響が大きく、引き上げの目安を示すのは「困難」とした。

▼7面||視点
最低賃金は地域によって違い、実際の引き上げの有無は審議会の結論を参考に都道府県ごとに決める。現在は東京都が時給1013円

円でも最も高く、青森・鹿児島など15県が790円で最も低い。全国加重平均は901円。引き上げ凍結を求める経営側と、格差是正など

のために引き上げを求める労働側の隔たりは大きく、3日連続で続いた大詰め。審議は22日夜にようやく決着した。（滝沢卓、岡林佐和）

引き上げの環境を整えたい

読売新聞

最低賃金

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、労使の隔たりが大きく、最低賃金の引き上げの目安を示さずに終わった。現行水準の維持が基本となる。

リーマン・ショック後の2009年度以来の足踏みだ。新型コロナウイルスの流行による景気悪化は深刻で、雇用の確保を優先する2.のはやむを得ないだろう。賃上げができる環境を整えたい。

都道府県別の最低賃金は、これを踏まえて地方の審議会が検討し、秋以降に改定される。各審議会は地域の経済状況を丁寧に分析し、適切に判断してほしい。最低賃金は、パートやアルバイトなど非正規労働者にも適用される。労働者全体の賃金が底上げさ

れば、生活基盤が強化され、消費喚起による経済活性化をもたらす。その意味では本来、安定的に引き上げることが望ましい。

政府は15年、時給を毎年3%程度引き上げ、全国平均1000円とする目標を掲げた。昨年度まで4年連続で約3%ずつ上げ、現在は平均901円となっている。

今年度の審議会では、労働側が従来通りの引き上げを求めたのに対し、経営側は凍結すべきだと主張した。宿泊・飲食業などはコロナ禍の影響が大きく、賃金アップを迫られるれば、従業員の解雇などにつながるかねないという。

まずは雇用確保を優先しつつ、来年度以降、引き上げの軌道に再び戻していくことが重要である。全国平均1000円という目標を

堅持するのは妥当だ。最低賃金の地域間格差を縮小することも欠かせない。

最も高い東京都は1013円だが、青森県などは790円にとどまる。格差を放置しておく、若者らがより高い賃金を求めて地方から都市部に流れる懸念がある。

東京一極集中を是正するためにも地方の賃金底上げが必要だ。

コロナ禍にあっても、地域や業種によって、業績を向上させた企業はあろう。賃上げの見送りも当然視されれば、経済が萎縮する。

積極的な検討が求められる。

日本の最低賃金は、主要先進国と比べて低く、消費低迷の一因となっている。政府は、中小企業の収益力強化を後押ししてもらいたい。成長分野進出のための設備投資や、大企業との取引条件改善などを支援すべきだ。

コロナ禍が長引く中、医療や介護、保育、物流など、社会活動に不可欠な仕事の重要性が再認識された。すぐに賃金を大きく上げるのは困難だとしても、処遇改善は社会全体の課題である。

社説

新型コロナウイルスの感染拡大による経済低迷が引き上げに待ったをかけたといえるが、働いて年率3%以上の大幅引き上げを表現してきた。19年度は人手不足や消費税増

最低賃金答申

中央最低賃金審議会が2020年度地域別最低賃金の改定について「現行水準維持が適当」と国に答申した。

引き上げの流れ止めな

今後は各地方審議会が都道府県ごとの最低賃金を審議し、正式決定する。地方の実情を踏まえながら引き上げに最大限努力してもらいたい。

労働側は「経済再生に向けて内需喚起が不可欠だ」と引き上げを求めたが、経営側は凍結を主張し、結果的にはその意向が反映された。労働側は「経済再生に向けて内需喚起が不可欠だ」と引き上げを求めたが、経営側は凍結を主張し、結果的にはその意向が反映された。

中央審議会が引き上げの目安額を示さなかったのは、リーマン・ショック後の09年度以来11

倍増三首相だ。6月に政府会議の場で中小企業に配慮して検討するよう求め、これが引き上げ抑制を示唆したものと受け止められた。

今回の議論では、新型コロナウイルスの影響で雇用情勢が悪化する中、例年以上に労使の主張の隔たりが大きかった。

早期の千円達成を目指し引き上げへの旗を振ってきたのは首相自身だったが、今回はブレ

京が最高額の1013円なのに、山形など15県は最低額の790円にとどまる。

過去には、今回と同様に中央審議会が目安を示さなかった04年度に44都道府県が独自の判断で1〜2円上げている。

新型コロナウイルス対策で政府は2度の補正予算を組み、企業への支援に乗り出した。10兆円の予備費を活用するなど、賃金増に結びつける知恵を出せないものか。

欧州では最低賃金を上げる一方で、社会保険料を減免して企業を支える国もあるという。

定着しつつあった賃金引き上げの流れを引き戻すよう、政労使の連携を今後も維持したい。

社会的な不安が続けば、都市と地方との格差解消も課題となっている。最低賃金は東